

また、事業者は、労働者の申し出に応じて速やかに面接指導が実施されるように、予め面接指導を実施する資質を有する医師を確保し、事業場における業務内容および過重労働の防止のために実施している施策についての情報を提供しておくことが望ましい。

ロ) 面接指導の実施

事業者は、面接指導医師に対して、面接指導対象者リストを速やかに通知し、遅滞なく当該労働者の面接指導を実施させることが求められる。

ハ) 面接指導を実施する医師への情報提供

事業者は、面接指導医師に対して、面接指導を受診する労働者の健康を保持するための助言や指導を行ううえで必要な情報として、労働者ごとの業務内容、時間外労働時間など勤務の状況、疲労の状況に関して調査された内容、前回までの面接指導や健康診断の記録に関する情報などを提供することが求められる。

ハ 面接指導を実施する医師への支援

事業者は、面接指導医師に対して、必要に応じて、面接指導マニュアルを提供することが望ましい。

また、事業者は、産業医に対して、脳・心疾患およびメンタルヘルス不調である者に対する助言や指導のしかたに関して実施される実務向上教育を積極的に受講させ、面接指導医師に当てることが望ましい。

ニ 面接指導の受診

労働者は、自ら申し出た面接指導を速やかに受けることが求められる。ただし、事業者の指定した医師以外が行う面接指導を受けた場合は、その結果を証明する書面を事業者に提出することが求められる。

その際、書面には、疲労の蓄積の程度および配慮すべき心身の状況の有無、および、保健指導や医療の必要性の有無が記載されていることが求められる。

ホ 面接指導の内容

面接指導医師は、面接指導の対象となる労働者に対して業務内容、時間外労働時間など勤務の状況、疲労の状況を確認し、前回までの面接指導や健康診断の記録を閲覧し、必要に応じて、疲労の蓄積についての調査やメンタルヘルスの状態についての調査を追加して、脳・心臓疾患やメンタルヘルス不調などの健康障害のリスクについて評価することが求められる。なお、面接指導の内容に関しては、都道府県産業保健推進センターに相談することができる。

ヘ 面接指導の結果の報告書

面接指導医師は、面接指導を実施した後、事業者に対して、速やかに、その結果を書面で

報告することが求められる。

また、面接指導の結果の報告書には、疲労の蓄積の程度、配慮すべき心身の状況の有無、および、保健指導や医療の必要性の有無が記載されていることが求められる。

ト 面接指導の結果に関する労働者への通知

事業者は、労働者が自らの健康状態を把握し、自主的に健康管理が行えるよう、面接指導を受けた労働者に対して、必要に応じて、その結果を書面で通知することが適当である。

(6) 面接指導の実施後の措置

イ 意見を聴取する医師

事業者は、面接指導の結果に基づき当該労働者の健康を保持するために必要な措置について意見を聞く医師として、産業医の選任義務のある事業場においては、産業医が労働者個人ごとの健康状態や作業内容、作業環境についてより詳細に把握しうる立場にあることから、産業医に対して意見を聴取することが望ましい。

なお、産業医の選任義務のない事業場においては、産業医学に関する知識を有する医師等から意見を聴くことが適当であり、こうした医師が労働者の面接指導に応じる地域産業保健センター事業の活用を図るほか、小規模事業場の事業者が産業医の要件を備えた医師を共同して選任する小規模事業場産業保健活動支援促進事業により選任された医師を活用すること等が適当である。

ここで、面接指導医師以外に意見を聴取する際は、労働者ごとの業務内容、時間外労働時間など勤務の状況、疲労の状況に関して調査された内容、前回までの面接指導や健康診断の記録に関する情報など当該労働者の健康を確保するうえで必要な情報を提供することが求められる。

ロ 意見を聞く時期

事業者は、産業医等による意見の聴取については、面接指導の結果に基づく措置を翌月の算定日までには講じられる必要があることから、面接指導実施後はできる限り迅速に実施することが適当である。

ハ 産業医等による意見の内容

イ) 産業医等による意見の聴取

事業者は、産業医等に対して、面接指導の結果に基づき、就業上の措置の必要性の有無、講ずべき措置の内容等に係る意見を聴くことが求められる。

ロ) 事業者に対する意見の聴取

事業者は、産業医等に対して、面接指導の結果に基づき時間外労働時間が長い労働者が発生していること又は疲労が蓄積している労働者が発生していることについて、原因の調査、

業務や要員数の見直し、人事・労務管理体制や勤務体制の見直し、施設又は設備の設置又は整備、作業方法の改善、産業保健体制の強化その他の適切な措置の必要性についての意見を聴取することが求められる。

また、事業者は、産業医等の面接指導の結果について意見を述べる医師に対して、面接指導の結果に基づき、当該労働者の家族や保護者との連携の強化に努めることの必要性についての意見を聴取することが求められる。

ハ) 労働者に対する意見の聴取

事業者は、産業医等に対して、面接指導の結果に基づき、労働者が自らの健康を保持するために必要な、睡眠指導を含めた日常生活面での指導、健康管理に関する情報の提供、二次健康診断又は精密検査、治療のための受診の勧奨その他の適切な措置の必要性についての意見を聴取して、当該労働者に通知することが求められる。

ニ) 労働者の就業区分の判定

事業者は、産業医等に対して、面接指導の結果に基づき当該労働者の健康を保持するために必要な措置区分（異常なし、要就業措置、要休業等の区分をいう。以下同じ。）の判定を下記の区分（例）よって受けることが求められる。

就業区分

就業上の措置の内容

通常勤務 通常の勤務でよいもの。

就業制限 勤務に制限を加える必要のあるもの。

勤務による負荷を軽減するため、労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限、作業の転換、就業場所の変更、深夜業の回数の減少、交替制勤務から昼間勤務への転換、身体的又は精神的な負荷が高い業務の制限等の措置を講じる。

要休業 勤務を休む必要のあるもの。

療養のため、休暇、休職等により一定期間勤務させない措置を講じる。

ホ) 意見に関する書面の提出

事業者は、産業医等に対して、就業上の措置に関する意見を記載した書面をあわせて提出させることによって意見を聴取したものと判断することができる。

ニ 労働者からの意見の聴取等

事業者は、面接指導の結果に基づく産業医等の意見に基づいて、就業区分に応じた就業上の措置を決定する場合には、あらかじめ当該労働者の意見を聞き、十分な話し合いを通じてその労働者の了解が得られるよう努めることが適当である。

なお、産業医の選任義務のある事業場においては、必要に応じて、産業医の同席の下に労働者の意見を聴くことが適当である。

ホ 就業上の措置の実施に当たっての留意事項

事業者は、面接指導の結果に基づく産業医等の意見に基づいて、就業上の措置を実施し、又は当該措置の変更若しくは解除をしようとするに当たっては、医師等と他の産業保健スタッフとの連携はもちろんのこと、当該事業場の健康管理部門と人事労務管理部門との連携にも十分留意する必要がある。また、就業上の措置の実施に当たっては、特に労働者の勤務する職場の管理監督者の理解を得ることが不可欠であることから、プライバシーに配慮しつつ事業者は、当該管理監督者に対し、就業上の措置の目的、内容等について理解が得られるよう必要な説明を行うことが適当である。

なお、就業上の措置は、当該労働者の健康を保持することを目的とするものであって、当該労働者の健康の保持に必要な措置を超えた措置を講ずるべきではなく、医師等の意見を理由に、安易に解雇等を行うことは避けるべきである。

また、就業上の措置を講じた後、健康状態の改善が見られた場合には、医師等の意見を聞いた上で、通常の勤務に戻す等適切な措置を講ずる必要がある。

ヘ 長時間労働の削減

事業者は、面接指導の実施後の措置として、管理職や裁量労働者を含む時間外労働を削減することおよび有給休暇の取得を促進することが求められる。

その際、労働時間等設定改善委員会を設置して、働き方の多様化に合わせて労働者の健康と生活に配慮した労働時間や休暇制度を推進することが望ましい。

ト 二次健康診断等の受診勧奨等

事業者は、面接指導において、健康診断が未受診である労働者又は二次健康診断の対象となる労働者が把握された場合には、当該労働者に対して、それぞれ健康診断又は二次健康診断の受診を勧奨するとともに、診断区分に関する医師の判定を受けた当該健康診断の結果を事業者に提出するよう働きかけることが適当である。

また、面接指導において、自発的健康診断を受診することが望ましいと考えられる労働者が把握された場合には、当該労働者に対して、その受診を勧奨する診断区分に関する医師の判定を受けた当該健康診断の結果を事業者に提出するよう働きかけることが適当である。

(7) 面接指導に係る個人情報の取扱い

イ プライバシーの保護への配慮

事業者は、個々の労働者の健康情報が、個人のプライバシーに属するものであることから、その保護に特に留意することが求められる。

ロ 安全管理及び目的外利用の禁止

事業者は、面接指導で聴取される内容には、当該労働者の健康情報に加えて、職場や作業

の情報、職業観や生活背景、職場内外の人間関係など多彩かつ他者にも関係する個人情報が含まれることから、産業保健の目的で取扱う必要のない者がこれらの個人情報にアクセスできないように安全管理を徹底すること、及び、これらの内容が産業保健の目的以外で利用されないような体制を確保することが求められる。

ハ 診断名や生データの取扱い

事業者は、面接指導で聴取された情報や提出された文書のうち診断名や生データが含まれているものについては、そのデータの利用に当たって医学的知識に基づく加工・判断等を要することがあることから、産業医等の医師や看護職に行わせることが求められる。

これらの情報を産業保健業務従事者以外の者に取り扱わせる時は、これらの者が取扱う健康情報が利用目的の達成に必要な範囲に限定されるよう、産業医等の医師や看護職に対して健康情報を適切に加工させた上で提供する等の措置を講ずることが求められる。しかし、産業保健の目的で、どうしても健康情報が記録された文書を職場に提供する必要のある際には、目的の達成に支障がない限り本人の同意を得ることが望ましい。

ニ 面接指導の結果の報告書及びそれに基づく意見書の取扱い

事業者は、面接指導を担当する医師等に対して、面接指導の結果の報告書及びそれに基づく意見書には、病名欄のない書式を使用させるなど診断名や生データを記載しないことを求めることが望ましい。

ホ 医師や看護職以外による取扱い

産業医等の医師や看護職が取扱うことができない場合は、衛生管理者または健康管理についての知識のある常勤者が担当することが望ましい。ただし、事業者は、そのような者に取り扱わせる時は、守秘義務を課して、健康情報の適正な取扱いの厳格な実施を確保することが求められる。

(8) 衛生委員会における措置

事業者は、面接指導の結果に基づき、労働者の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること及び労働者の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関することについて、衛生委員会又は安全衛生委員会の設置義務のある事業場においては、衛生委員会又は安全衛生委員会を開催して調査審議することが適当である。

(9) 面接指導のあり方に関する産業医の意見の聴取

産業医の選任義務のある事業場においては、事業者は、産業医に対して、面接指導の計画、実施上の注意、改善すべき事項等について意見を聴取することが適当である。

研究に関する業績

研究に関する業績

著書・論文

1. 堀江正知：12. メンタルヘルスと過重労働対策、職場のメンタルヘルスー実践的アプローチー、日本産業衛生学会・産業精神衛生研究会編、中央労働災害防止協会、東京 pp160-165、2005
2. 堀江正知：労働者の健康情報の取扱いー産業医の視点ー、労働法 209:85-97、2005
3. 堀江正知：個人情報保護法に対応した労働者の健康情報の取扱い、産業精神保健 13(2):102-108、2005
4. 堀江正知：産業医実践講座 産業医活動と産業保健政策（その4）長時間労働者に対する面接指導の実際、産業医学プラザ 10：39-46、2005
5. 寶珠山務、堀江正知、筒井隆夫、藤野善久、田中弥生、永野千景、高橋謙：長時間労働と心血管疾患との関連：体系的レビュー、産業医科大学雑誌 27(4):367-376、2005
6. 堀江正知：労働衛生教育の進め方、産業保健 21 43:16-19、2006
7. 藤野善久、堀江正知、寶珠山務、筒井隆夫、田中弥生：労働時間と精神的負担との関連についての体系的文献レビュー、産衛誌 48(4):87-97、2006
8. 末満達憲、奥藤達哉、宮崎彰吾、堀江正知：メンタルヘルス不調及び脳・心疾患の業務関連性の判断に係る米国の法令等調査、産衛誌 49(1):27-34、2007
9. Sasaki N, Horie S, Tsutsui T, Nagano C, Kawase Y, Hoshuyama T: Parctical cases of occupational health services for workers working long overtime in Japan、International Congress Series1294, Evidence-Based Occupational Health, Muto T, Higashi T, Verbeek J, Editors, Elsevier, Amsterdam, pp85-88、2006
10. Kawase Y, Horie S, Sasaki N, Nagano C, Tsutsui T, Hoshuyama T : Solutions to long overtime work advised by occupational physician、International Congress Series1294, Evidence-Based Occupational Health, Muto T, Higashi T, Verbeek J, Editors, Elsevier, Amsterdam, pp105-108、2006
11. Nagano C, Etoh R, Honda N, Fujii R, Sasaki N, Kawase Y, Tsutsui T, Horie S : Association of overtime-work hours with lifestyle and mental health status、International Congress Series1294, Evidence-Based Occupational Health, Muto T, Higashi T, Verbeek J, Editors, Elsevier, Amsterdam, pp190-193、2006
12. 堀江正知：過重労働対策の課題と方向、働く人の安全と健康 57(12):16-22、2006
13. 堀江正知：過重労働対策としての面接指導の推進、産業医学プラザ 11:39-46、2006
14. 堀江正知、佐藤裕司、五十嵐千代、増澤清美、前田啓一、山田長伸、飯島美世子、中桐孝郎、武末文男、高橋康雄：どうする過重労働ー職域現場の対応と工夫ー、健康管理 628:22-31、2006
15. 堤 明純：産業疫学における行動科学。地域保健活動のための疫学、柳川洋・中村好一・児玉和紀・三浦宜彦編。日本公衆衛生協会、pp238-244、2006
16. 堤 明純：日本語版「努力ー報酬不均衡モデル」調査票。ストレススケールガイドブック 第2版、大島正光・高田 勲・上田雅夫・河野友信監修、青木和夫・長田久雄・児玉昌久・小杉正太郎・坂野雄二編、パブリックリサーチセンター実務教育出版、pp277-285、

2006

17. 堤 明純、萱場一則：循環器病の疫学における職業性ストレスの評価、日本循環器病予防学会誌 41(2)：80-85、2006
18. 堀江正知：産業医実践講座 産業医活動と産業保健政策（その 7）労働時間法制と産業保健、産業医学プラザ 13(4):38-46、2007
19. 堀江正知：特集 安全衛生委員会の新たな役割、解説 3 衛生委員会の効果的な運営過重労働対策・メンタルヘルス対策の取り扱い、安全と健康 58（6）:25-28、2007
20. 堀江正知：産業保健 長時間労働者を対象とした医師による面接指導等の実施状況調査、健康診断における腹囲の測定、健康モーニング 67:3-4、2008
21. 中島正雄、松丸正、堀江正知、大野正和、三柴丈典：座談会 過労死・過労自殺の効果的対策のあり方、労働法律旬報 1666:6-48、2008
22. 中尾智、堀江正知、川瀬洋平：産業医等による長時間労働者に対する面接指導のための体制の構築に関する研究、健康開発 12(2):25-43、2008
23. 堤 明純：職場のストレスチェック、心療内科、11：6；404-415、2007
24. 堤 明純：ストレス環境の改善、産業保健 21. 48：20-23、2007
25. 堤 明純：ストレス調査、森 晃爾編、産業保健ハンドブック④産業保健のプロセス、労働調査会。印刷中。

口演発表

1. 佐々木直子、津田由紀、山辻幹子、杉浦徹太郎、長井聡里、永野千景、筒井隆夫、堀江正知：労働者における肥満の認識と BMI 値との不一致、第 78 回日本産業衛生学会総会、東京、産業衛生学雑誌 47（臨時増刊）：P347、2005
2. 村上朋絵、奈良井理恵、小山倫浩、藤野昭宏、堀江正知、竹田透、鎗田圭一郎、一瀬豊日、落合秀夫、尾崎真一、八嶋康典、小川真規、木長健、山口哲右、川本俊弘：職場におけるウイルス性肝炎の健康管理【第 4 報】健康管理の提言、第 78 回日本産業衛生学会総会、東京、産業衛生学雑誌 47（臨時増刊）：P625、2005
3. 木嶋朋子、大石充宏、原田秀人、坂田晃一、堀江正知、筒井隆夫、永野千景：職域における高脂血症の保健指導の効果に影響する労働者側の要因、第 78 回日本産業衛生学会総会、東京、産業衛生学雑誌 47（臨時増刊）：P742、2005
4. Horie S, Hoshuyama T, Tsutsui T, Nagano C, Fujii R : Occupational Physicians' Role for Prevention of Overwork Diseases, The 16th China-Korea-Japan Joint Conference on Occupational Health, June2-5, China, 2005
5. Nagano C, Fujii R, Tsutsui T, Horie S : Overwork and commuting time affect worker's sleeping hours -development of action checklist for sleeping-, The 16th China-Korea-Japan Joint Conference on Occupational Health, June2-5, China, 2005
6. 川瀬洋平、永野千景、佐々木直子、藤井ロナウド健蔵、筒井隆夫、堀江正知、永田頌史：過重労働に伴う睡眠障害因子に関するアクションチェックリストの開発、第 23 回産業医科大学学会、北九州、平成 17 年 10 月 6 日、2005

7. 佐々木直子、堀江正知、筒井隆夫、永野千景、川瀬洋平、寶珠山務：過重労働に対する産業医による面接指導及びその事後措置、第15回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、広島、平成17年10月14日-15日、2005
8. 堀江正知、浜口伝博、土肥誠太郎、中野修治、広部一彦：過重労働による健康障害防止対策についての産業医の意識および職域の実態に関する縦断調査、第15回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、広島、平成17年10月14日-15日、2005
9. 永野千景、堀江正知、筒井隆夫、川瀬洋平、佐々木直子、津上正晃、寶珠山務：産業医による過重労働者の面接指導に関する情報提供ツールの開発、第15回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、広島、平成17年10月14日-15日、2005
10. Horie S, Tsutsui T, Nagano C, Sasaki N, Kawase Y : Handling of Workers' Health Information by Employers in Compliance with Personal Information Protection Law in Japan, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
11. Nagano C, Etoh R, Honda N, Fujii R, Sasaki N, Kawase Y, Tsutsui T, Horie S : Association of Overtime-work Hours with Lifestyle and Mental Health Status, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
12. Kawase Y, Horie S, Sasaki N, Nagano C, Tsutsui T, Hoshuyama T, Horie S : Solutions to Long Overtime-work Advised by Occupational Physician, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
13. Sasaki N, Horie S, Tsutsui T, Nagano C, Kawase Y, Hoshuyama T : Occupational Health Services for Workers Working Long Overtime in Japan, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
14. 佐々木直子、津田由紀、山辻幹子、杉浦徹太郎、長井聡里、永野千景、筒井隆夫、堀江正知：労働者における肥満の認識とBMI値との不一致、第78回日本産業衛生学会総会、東京、産業衛生学雑誌47（臨時増刊）：P347、2005
15. 村上朋絵、奈良井理恵、小山倫浩、藤野昭宏、堀江正知、竹田透、鎗田圭一郎、一瀬豊日、落合秀夫、尾崎真一、八嶋康典、小川真規、木長健、山口哲右、川本俊弘：職場におけるウイルス性肝炎の健康管理【第4報】健康管理の提言、第78回日本産業衛生学会総会、東京、産業衛生学雑誌47（臨時増刊）：P625、2005
16. 木嶋朋子、大石充宏、原田秀人、坂田晃一、堀江正知、筒井隆夫、永野千景：職域における高脂血症の保健指導の効果に影響する労働者側の要因、第78回日本産業衛生学会総会、東京、産業衛生学雑誌47（臨時増刊）：P742、2005
17. Horie S, Hoshuyama T, Tsutsui T, Nagano C, Fujii R : Occupational Physicians' Role for Prevention of Overwork Diseases, The 16th China-Korea-Japan Joint Conference on Occupational Health, June2-5, China, 2005
18. Nagano C, Fujii R, Tsutsui T, Horie S : Overwork and commuting time affect

- worker's sleeping hours -development of action checklist for sleeping-, The 16th China-Korea-Japan Joint Conference on Occupational Health, June2-5, China, 2005
19. 川瀬洋平、永野千景、佐々木直子、藤井ロナウド健蔵、筒井隆夫、堀江正知、永田頌史：過重労働に伴う睡眠障害因子に関するアクションチェックリストの開発、第23回産業医科大学学会、北九州、平成17年10月6日、2005
 20. 佐々木直子、堀江正知、筒井隆夫、永野千景、川瀬洋平、寶珠山務：過重労働に対する産業医による面接指導及びその事後措置、第15回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、広島、平成17年10月14日-15日、2005
 21. 堀江正知、浜口伝博、土肥誠太郎、中野修治、広部一彦：過重労働による健康障害防止対策についての産業医の意識および職域の実態に関する縦断調査、第15回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、広島、平成17年10月14日-15日、2005
 22. 永野千景、堀江正知、筒井隆夫、川瀬洋平、佐々木直子、津上正晃、寶珠山務：産業医による過重労働者の面接指導に関する情報提供ツールの開発、第15回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、広島、平成17年10月14日-15日、2005
 26. 寶珠山務、堀江正知：長時間労働と新血管系疾患との関連：体系的文献レビュー、第16回日本疫学会学術総会、名古屋、平成17年10月15日、2005
 23. Horie S, Tsutsui T, Nagano C, Sasaki N, Kawase Y : Handling of Workers' Health Information by Employers in Compliance with Personal Information Protection Law in Japan, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
 24. Nagano C, Etoh R, Honda N, Fujii R, Sasaki N, Kawase Y, Tsutsui T, Horie S : Association of Overtime-work Hours with Lifestyle and Mental Health Status, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
 25. Kawase Y, Horie S, Sasaki N, Nagano C, Tsutsui T, Hoshuyama T, Horie S : Solutions to Long Overtime-work Advised by Occupational Physician, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
 26. Sasaki N, Horie S, Tsutsui T, Nagano C, Kawase Y, Hoshuyama T : Occupational Health Services for Workers Working Long Overtime in Japan, The 13th International Congress on Occupational Health Services, Nov.30-Dec.3, Utsunomiya, 2005
 27. Horie S, Tsutsui T, Nagano C, Sasaki N, Kawase Y, Idota N, Kuroiwa N : Role of occupational physicians for rest from work and return to work in Japan, 28th International Congress on Occupational Health (ICOH), Milano, June 11-16, 2006
 28. Sasaki N, Horie S, Tsutsui T, Nagano C, Kawase Y, Fujii R, Hoshuyama T : Occupational health services for workers with long working hours in Japan, 28th International Congress on Occupational Health (ICOH), Milano, June 11-16, 2006

29. 内海和久、堀江正知、筒井隆夫、永野千景、川瀬洋平、佐々木直子：過重労働による健康障害の民事損害賠償判例における健康診断所見と産業医等の関与、第79回日本産業衛生学会総会、仙台、産業衛生学雑誌48（臨時増刊）：P2096、2006
30. 那須藍、林五月、増田将史、永渕祥大、西山知宏、永野千景、寶珠山務、堀江正知、東敏昭：大分県下の中小企業における過重労働対策の現状についての調査（第1報）、第79回日本産業衛生学会総会、仙台、産業衛生学雑誌48（臨時増刊）：F301、2006
31. 永野千景、堀江正知、筒井隆夫、川瀬洋平、佐々木直子、津上正晃、寶珠山務：産業医による過重労働者の面接指導に関する情報提供ツールの開発、産衛誌48（1）：24、2006
32. 堀江正知、寶珠山務、筒井隆夫、川瀬洋平、佐々木直子、津上正晃：インターネットによる過重労働対策に関する情報提供ツールの開発、産衛誌48（5）：196、2006
33. 新見亮輔、中尾智、川瀬洋平、佐々木直子、川波祥子、筒井隆夫、堀江正知：労働者の時間外労働時間・通勤時間と睡眠時間の関係、第24回産業医科大学学会、北九州、平成18年10月16日、2006
34. 堀江正知、寶珠山務、筒井隆夫、川瀬洋平、佐々木直子：労働安全衛生法改正に伴う新たな過重労働対策－面接指導の実際と課題－、第2回日本疲労学会総会、東京、平成18年7月23日、2006
35. 堤 明純：歯科医師を対象とした包括的な仕事要求度測定の試み、第54回日本職業・災害医学会、横浜、平成18年11月
36. 藤井ロナウド健蔵、佐々木直子、堀江正知、筒井隆夫：過重労働による客観的な疲労の検査方法に関する文献調査、第80回日本産業衛生学会総会、大阪、産業衛生学雑誌48（臨時増刊）：P1039、2007
37. 川波祥子、川瀬洋平、佐々木直子、中尾智、新見亮輔、筒井隆夫、寶珠山務、堀江正知：改正労働安全衛生法に基づく長時間労働への面接指導に関する取り組みの現状、第80回日本産業衛生学会総会、大阪、産業衛生学雑誌48（臨時増刊）：P1043、2007
38. 川瀬洋平、新見亮輔、中尾智、佐々木直子、川波祥子、筒井隆夫、堀江正知：過重労働に関する判例から見た有用な過重労働対策の検討、第80回日本産業衛生学会総会、大阪、産業衛生学雑誌48（臨時増刊）：P1045、2007
39. Horie S, Kawanami S, Nakao T, Shinmi R, Sasaki N, Kawase Y, Tsutsui T : Supervisory guidance system for prevention of overwork-related diseases; survey among physicians at regional industrial health centers、18th Japan-China-Korea Joint Conference on Occupational Health,May 20 - 22,Nagoya, Japan, 2007
40. Kawanami S, Nakao T, Shinmi R, Sasaki N, Kawase Y, Tsutsui T, Horie S : Supervisory guidance system for prevention of overwork-related diseases; survey among occupational health physicians、18th Japan-China-Korea Joint Conference on Occupational Health,May 20 - 22,Nagoya, Japan, 2007
41. Shinmi R, Nakao T, Kawase Y, Sasaki N, Kawanami S, Nagano C, Tsutusi T, Horie S : Factors affecting sleeping hours of workers in urban society、18th Japan-China-Korea Joint Conference on Occupational Health,May 20 - 22, Nagoya, Japan, 2007

42. 中尾智、新見亮輔、川瀬洋平、堀江正知：過重労働者の健康リスクマネジメントのためのアクションチェックリストの開発、第 25 回産業医科大学学会総会、北九州、平成 19 年 10 月 5 日、2007
43. 新見亮輔、津上正晃、堀江正知：労働者の生活時間を調査するためのツールの開発、第 25 回産業医科大学学会総会、北九州、平成 19 年 10 月 5 日、2007
44. 掛井真純、川波祥子、筒井隆夫、堀江正知、津上正晃：産業医や事業者などを対象とした過重労働対策データベースの利用に関する調査研究、第 17 回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、東京、講演集：149 (P-43)、2007
45. 川瀬洋平、中尾智、堀江正知、三觜明：過重労働者の健康リスクマネジメントのためのアクションチェックリストの開発とその評価、第 17 回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会、東京、講演集：148 (P-42)、2007
46. 太田充彦、益江毅、安田誠史、堤明純、三野善央、大原啓志. 中高年労働者における過去の仕事への過度の傾注（オーバーコミットメント）と将来の不眠有症の関連. 第 80 回日本産業衛生学会、大阪、2007
47. Ota A, Masue T, Yasuda N, Tsutsumi A, Mino Y, Ohara H. Repeated Complaints of Insomnia among Middle-aged Japanese Workers. 18th Japan-China-Korea Joint Conference on Occupational Health, Nagoya, Japan, 2007.

健康危機情報

該当なし

特許、実用新案

出願・登録なし

出版物

産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理学：小規模事業場のための過重労働対策・面接指導 Q&A、労働者健康福祉機構福岡産業保健推進センター、福岡、2008

あとかき

あとがき

本研究は、大学に在籍する研究者とともに、日頃、事業場において産業保健活動に従事している専属の産業医の協力により3年計画で実施した。

まず、過重な業務の負荷と健康影響に関する国内外の先行研究を体系的にレビューして、科学論文を作成した。また、面接指導で有用な調査票の整理、精神疲労を評価する手法の調査、判例データベースの作成、英語総説の和訳を行った。欧米で虚血性心疾患の発症との相関があるとされている調査票であるVE (Vital Exhaustion) を使用して、労働者を対象に断面調査も行った。先進国の労働時間や研究者による長時間労働の定義も調査した。さらに、研究期間中に、長時間労働者に対する医師による面接指導に関する労働安全衛生法の改正が行われたことから、その実施状況に関して、いくつかの実態調査も行い、その中から、好事例と考えられる事例も収集した。

これらの成果は、平成17年7月に開設した「過重労働対策ナビ」(<http://www.oshdb.jp>) に公表してきた。また、研究成果として開発した、アクションチェックリスト、フローチャート、調査票、Q&Aなどの6点の資料は、別冊資料集に収録した。

過重な業務の負荷による健康影響を確実に予防するには、わが国の産業社会全体が協力して、過重な業務の負荷そのものを解消する努力をあらゆる場面で取り組むことが是非とも必要である。本研究は、このような背景を認識しつつも、産業保健活動として推進できる過重労働による健康影響の早期発見と増悪の予防をめざして、推進してきた。

本研究の成果が、産業保健の分野を通じて社会に浸透普及することが一つの推進力となって、過重な業務の負荷による健康障害がわが国から一掃されることを願いたい。

厚生労働科学研究費補助金
労働安全衛生総合研究事業
平成 17～19 年度総合研究報告書

長時間労働及び睡眠等の関連要因と発生疾患との総合調査による
効果的な過重労働対策の確立に関する研究

平成 20 (2008) 年 3 月
主任研究者 堀江 正知
〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘 1-1
産業医科大学産業生態科学研究所
産業保健管理学研究室
電話 093-691-7407 FAX 093-601-6392